

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月22日
【会社名】	O a kキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 秀二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412 - 7474 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412 - 7474 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	株主割当 0円 (注) 会社法第277条に規定される新株予約権無償割当ての方法により割り当てられるため、新株予約権の発行価額の総額は0円となります。 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 3,915,266,597円 (注) 募集金額は、会社法第277条の規定に基づく新株予約権無償割当ての方法により発行することから無償で発行するものといたします。 新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年10月21日に提出した有価証券届出書及び同年11月15日に提出した当該有価証券届出書の訂正届出書の記載のうち、第11回新株予約権証券（以下、「本新株予約権」という。）の基準日である2021年11月16日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が判明し、本新株予約権の発行数が確定したことに伴い、記載事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行新株予約権証券（第11回新株予約権証券）

###### (1) 募集の条件

###### (2) 新株予約権の内容等

##### 2 新規発行による手取金の使途

###### (1) 新規発行による手取金の額

### 第三部 追完情報

#### 3. 資本金の増減

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行新株予約権証券(第11回新株予約権証券)】

## (1)【募集の条件】

(訂正前)

発行数	53,633,939個(新株予約権1個につき1株)
-----	---------------------------

&lt;中略&gt;

## 6. 本新株予約権の発行数について

本新株予約権の発行数については、当社の2021年9月30日現在の発行済株式数を基にしていますが、基準日は2021年11月16日ですので、発行数は変動する可能性があり、基準日の最終の当社株主名簿に記載又は記録された当社各株主の保有する株式の総数(ただし、自己株式を除く。)と同一の数とします。

&lt;後略&gt;

(訂正後)

発行数	53,633,789個(新株予約権1個につき1株)
-----	---------------------------

&lt;中略&gt;

## 6. 本新株予約権の発行数について

本新株予約権の発行数については、基準日の最終の当社株主名簿に記載又は記録された当社各株主の保有する株式の総数(ただし、自己株式を除く。)と同一の数とします。

&lt;後略&gt;

## (2)【新株予約権の内容等】

(訂正前)

&lt;前略&gt;

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	3,915,277,547円 (注) 上記金額は、2021年9月30日時点における当社の発行済株式総数(自己株式41,098株を控除後)53,633,939株及び行使価額を73円(2021年11月15日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の82円に0.9を乗じ、1円未満の端数は切り捨てた金額)を基準として算出した本有価証券届出書の訂正届出書提出時の見込額です。新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は、新株予約権の目的となる株式数に行使価額を乗じた金額とします。
---------------------------------	---

&lt;後略&gt;

(訂正後)

&lt;前略&gt;

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	3,915,266,597円 (注) 上記金額は、2021年11月16日時点における当社の発行済株式総数(自己株式41,248株を控除後)53,633,789株及び行使価額を73円(2021年11月15日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の82円に0.9を乗じ、1円未満の端数は切り捨てた金額)を基準として算出した本有価証券届出書の訂正届出書提出時の見込額です。新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は、新株予約権の目的となる株式数に行使価額を乗じた金額とします。
---------------------------------	--

&lt;後略&gt;

## 2【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
3,915,277,547	40,000,000	3,875,277,547

(注) 1. 発行諸費用の概算額の内訳は以下の通りであります。

- ・増資登録免許税 16,000,000円
- ・新株予約権行使事務手数料 14,000,000円
- ・目論見書等作成費用 4,000,000円
- ・弁護士費用 4,000,000円
- ・その他諸費用 2,000,000円

2. 上記払込金額の総額は、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額であり、最終的には、基準日である2021年11月16日の最終の当社株主名簿に記載又は記録された当社各株主の保有する株式の総数（ただし、自己株式を除く。）が決定し次第、確定いたします。なお、行使価額が調整された場合には、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の全てが行使されるとは限らないこと及び割り当てられた本新株予約権の一部を行使した新株予約権者の未行使の本新株予約権が行使できないものとなった場合にも、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少する可能性があります。

<後略>

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
3,915,266,597	40,000,000	3,875,266,597

(注) 1. 発行諸費用の概算額の内訳は以下の通りであります。

- ・増資登録免許税 16,000,000円
- ・新株予約権行使事務手数料 14,000,000円
- ・目論見書等作成費用 4,000,000円
- ・弁護士費用 4,000,000円
- ・その他諸費用 2,000,000円

2. 行使価額が調整された場合には、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の全てが行使されるとは限らないこと及び割り当てられた本新株予約権の一部を行使した新株予約権者の未行使の本新株予約権が行使できないものとなった場合にも、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少する可能性があります。

<後略>

## 第三部【追完情報】

### 3. 資本金の増減

(訂正前)

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等」に記載の資本金は、有価証券報告書の提出日（2021年6月25日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（2021年11月15日）までの間において、増減はありません。

(訂正後)

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等」に記載の資本金は、有価証券報告書の提出日（2021年6月25日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（2021年11月22日）までの間において、増減はありません。